

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 食環境科学部 食環境科学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学期またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・全学部全学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	S		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか、実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか、また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・食環境科学科中・長期計画 ・食環境科学科教授会議事録 ・食環境科学科学科会議事録	学科の将来構想計画については、将来構想委員会を中心に計画の実現に向けて準備している。また、各種施策については、部分的に実行に移している。将来構想委員会や教務委員会の実行責任は、明確になっており、学部教授会・学科会議で進捗状況を検証している。全ての施策は、学科の理念・目的の実現のために不可欠である。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・食環境科学科教授会議事録 ・食環境科学科学科会議事録	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	S		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。		理念・目的の適切性の検証について、責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学科教授会であるが明文化はされていない。今後、検証システムを明確にし、さらに適切に機能させるための議論を、教授会等で進める。	A	学部長、学科学長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、明文化を検討する。	

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・食環境科学科 教育目標 ・ http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2017履修要覧』 p.23, 39	食環境科学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』 p.24, 40	食環境科学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』 p.24, 40 ・食環境科学科 教育目標 ・ http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2017履修要覧』 p.23, 39 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・『2017履修要覧』 p.24, 40 ・食環境科学科 教育課程表 ・ http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-fsc/cfsc-curriculum.html ・ http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-sffc/cdff-curriculum.html ・『2017履修要覧』 p.36-37, 52-53	食環境科学科のカリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分を明示し、学科のカリキュラム編成方針が明示されている。 食環境科学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年度教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『2017授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 カリキュラムマップ ・『2017履修要覧』 p.26 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 カリキュラムマップ ・『2017履修要覧』 p.42	授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、基礎から応用への順次性を配慮した配置になっている。	A			
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 カリキュラムマップ ・『2017履修要覧』 p.26 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 カリキュラムマップ ・『2017履修要覧』 p.42	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。				
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53	授業科目の順次性・体系性や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、カリキュラム・マップ、科目ナンバリングの作成を教務委員会が主体となり進めている。				
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年度教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53	初年度教育では、入学後3年間の学年進行に沿った効果的な教育効果が得られるよう、専門教育の導入が「現代生物学」や「現代化学」などの授業科目を置いて対応している。また、数論的スキルや論理的思考の素養などの科学リテラシーの基盤となる科目として、「基礎生物学」や「基礎化学」、「化学実験」などの科目を配置している。				
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53	2次次および(あるいは)3年次に必修科目の「食環境科学英語I」・「食環境科学英語II」を置き、専門教育への導入教育と位置づけて、少人数で授業を実施している。	A			
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53	カリキュラム・マップを確認し、授業科目の順次性・体系性は妥当である。また、科目ナンバリングを確認し、教養教育と専門科目も問題なく分類されている。『履修要覧』において、「基礎教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に説明しており、明確化されている。				
		25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・『2017授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53 ・『2017履修要覧』 諸資格 p.81-105	「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「食品技術者と倫理」等の科目を正課内に配置し、必要なキャリア教育を実施している。 また、職業的自立を促すために、企業等での「実務研修」を正課に組み込んでいる。食品衛生監視員・管理者およびフードスペシャリストの養成を、正課のカリキュラムに組み込んでいる。また、教職課程を設置し、理科の中学・高校教員養成のための科目を配置している。				
		26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・食環境科学部 教授会議事録 ・就職・キャリア支援委員会 議事録 ・食環境科学科 学科会議事録	それぞれの学年に合わせたキャリアガイダンスや就職支援セミナー等および公務員試験や教員試験対策講座等を正課外教育として、就職・キャリア支援委員会とキャリア形成・就職支援室が中心となって実施している。				
		27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・食環境科学部 教授会議事録 ・就職・キャリア支援委員会 議事録 ・食環境科学科 学科会議事録	学生の卒業後のキャリアについては、就職・キャリア支援委員会が中心となり、学科のすべての教員が協力して、指導体制を構築している。 また、就職・キャリア支援委員会の活動は、その都度教授会で報告され、学内の連携体制が教職員で共有されている。				
		28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2017履修要覧』 p.23, 39 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』 p.24, 40 ・食環境科学科 教育課程表 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-fsc/cfsc-curriculum.html ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-sffc/cfsc-curriculum.html ・『2017履修要覧』 p.36-37, 52-53 ・食環境科学部 教授会議事録	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。 教育目標の適切性 検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。 学位授与方針および教育課程の編成の適切性 学位授与方針(卒業要件)は『2017履修要覧』 p.27, 43に記載されている。検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが、明文化はされていない。				C
29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2017履修要覧』 p.23, 39 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』 p.24, 40 ・食環境科学科 教育課程表 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-fsc/cfsc-curriculum.html ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-sffc/cfsc-curriculum.html ・『2017履修要覧』 p.36-37, 52-53 ・食環境科学部 教授会議事録							
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置	30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	C	学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、明文化を検討する。	平成31年度末まで	
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。「シラバスに即した内容の授業が行われていたか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。				
	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)	32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』 p.24, 40 ・『2017授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53	学生が主体的な学習態度を身につけられるように、「生命科学英語I」「生命科学英語II」では、10～20名程度の少人数グループに分かれた講義を実施し、4年次で、少人数によるゼミ(各学科が設置する輪講)を必修(専攻により異なる)としている。「生命科学英語II」ではフードサイエンス専攻が必修であるが、スポーツ・食品機能専攻では選択となっており、受講者が殆どいないのが現状である。	C	新カリキュラムでは、各々「食環境科学英語I」、「食環境科学英語II」の名称となり、スポーツ・食品機能専攻においても必修とした。	改善済み。「食環境科学英語II」は3年次の科目であり、来年度からの開講となる。
			33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』 p.24, 40 ・『2017授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53	講義科目の教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。			
			34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・ToyoNet-G	入学生に対しては、オリエンテーション時に履修指導の時間を設けており、時間割作成の指導も実施している。また、オリエンテーション時に他年度の履修指導も行っている。全教員がオフィスアワーを設定し、ToyoNet-Gと掲示板に各教員の情報を掲示し、相談に訪れた学生に対して、適切な指導を行っている。			
			35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』 p.24, 40 ・『2017授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53	教育方法は、各学科のカリキュラム・ポリシーに、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。			
36 カリキュラム・ポリシーに、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』 p.24, 40 ・『2017授業時間割表』 ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53	教育方法は、各学科のカリキュラム・ポリシーに、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
6)成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様			
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。				
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・食環境科学部教授会議事録 ・2017年度シラバス	各学期末の試験期間は、試験実施本部を設置し、適正に学期末試験が実施される体制を整えている。また、シラバスに成績評価基準を明記し、その基準に従って成績評価を実施している。シラバス自体は作成時に学科長や本人による複数回の見直しを行っている。 以上の基本体制に加え、学生実験等の複数教員が担当する科目では、担当者間で協議をした後に成績を評価している。	S			
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	A	※1と同様		
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』p.24, 40 ・食環境科学科 卒業要件 ・『2017履修要覧』p.8-9, 27, 43 ・食環境科学部教授会議事録	卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、学位授与に向け適切に学年進行が進んでいる。				
42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		卒業要件(卒業に必要な単位数)を満たし、修業年限を超過した者に、学位の授与を与える旨が『2017履修要覧』p.8-9に明文化されている。ディプロマ・ポリシーとの整合性も取れており、適切に学位授与を行う予定である。教授会において学位授与に関する審議がなされ、学長が最終決定を行っており、責任体制は整っている。						
7)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・「授業評価アンケート実施要領」 ・「授業評価アンケート」 ・「卒業生アンケート」	学期(セメスター)毎に担当教員が各々の授業において授業評価アンケートを実施して、学生の学習効果の測定を行い、その測定の結果に基づき、各教員が授業改善レポートを提出し、それに基づき授業改善を実施している。また、学生へのフィードバックコメントをToyoNet-ACE上で閲覧できるようにしている。	A			
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。		授業評価アンケートについては、その内容および学生の自由記述欄のコメントが各教員にフィードバックされており、各教員の講義内容改善や講義内容の高度化に役立てている。 卒業生を対象として、卒業式時に「卒業生アンケート」を毎年実施している。				
8)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・学科会議事録 ・食環境科学科・長期計画	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、学科会議のなかで、二つの専攻ごとに教育課程・教育内容の検証を行うこととしている。平成29年度の改訂に当たっては、専門科目での科目の新設、科目の名称変更、開講セメスターの変更、また解放科目については他学科の新カリキュラムと調整した上で決定した。次回は平成33年度の改訂に先立ち検討を予定している。	B			
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)		カリキュラムの適切性を検証するために、中長期計画の中で、外部評価システムの構築を計画している。 上記外部評価の結果をカリキュラムの改善に有効に機能させる体制も整える。				
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・板倉キャンパスFD講演会案内	食環境科学部として、生命科学部と協力して、年数回のFD研修会を実施し、教員の積極的な参加を促している。 また、新採用の教員は、学外の研修会に参加してもらい、その成果の報告会を実施している。	A			

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・食環境科学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』 p.24, 40	食環境科学科のアドミッション・ポリシーは、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が具体的に明示されている。			
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・『TOYO Web Style』 ・http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ ・食環境科学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』 p.24, 40	一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施し、また、推薦入試では、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。尚、アドミッション・ポリシーに基づき、各入試方法や募集人員、選考方法はHP上で明示している。	S	※1と同様	
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境（時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など）を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境（時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など）を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境（時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など）を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。	現時点で未充足および定員超過の事例は発生していない。	S	※1と同様	
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・食環境科学部 入試委員会議事録 ・食環境科学部 教授会議事録	現時点で未充足および定員超過の事例は発生していない。	S				
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すことしている。	A	※1と同様	
		62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・食環境科学部 入試委員会議事録 ・食環境科学部 教授会議事録	アドミッション・ポリシーに基づき、各入試方法や募集人員、選考方法観点で学生の受け入れに関する適正性は、食環境科学部入試会議、入試委員会および教授会にて検証している。そのため、PDCAサイクルは完成しているが、改善計画(Action)が次年度に持ち越される場合が多い。年度内に終了させることが課題となる。			

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	S	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のみか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」 ・食環境科学部 教授会議事録	教員組織の編成方針は、食環境科学部の設置を届出の際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編成の考え方および特色として明確にしている。	S		
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。			
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。			
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」表2 ・平成29年度 教員年齢構成表(5/1付) ・食環境科学部 教授会議事録 ・食環境科学部 学科会議議事録 ・新助教配置に関する方針について	食環境科学部の専任教員の半数は教授となっている。 食環境科学部教員(助教を含む)の各年代の比率は、 ○30歳:6%、31~40歳:22%、41~50歳:6%、51~60歳:44%、61~ 歳:22% となっており、51歳以上に偏った傾向が見られる。			
		71 学部として、~30、31~40、41~50、51~60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	食環境科学部における教員組織の編成については、将来構想委員会において協議されている。カリキュラム改訂時や退職による欠員が生じる際に、教務委員会、学科会議でも議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編成されるように食環境科学部として調整を図っている。 平成30年度採用予定の新助教を公募するにあたっては、将来構想委員会において新助教配置に関する方針をまとめた。			
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	S	※1と同様	
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	S	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B		
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	各教員が教員活動評価に回答し、教育・研究・社会貢献活動の検証を行っているが、現状把握に留まり、教員組織の活性化には繋がっていない。				
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・なし	教員組織の適切性について、検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。今後、検証システムを明確にし、さらに適切に機能させるための議論を、教授会等で進める。			
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	教員組織の適切性について、検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。今後、検証システムを明確にし、さらに適切に機能させるための議論を、教授会等で進める。	A	学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、明文化を検討する。	

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53	共通教養科目における哲学・思想の項目で生命哲学、スポーツ哲学等の複数の哲学関係の授業を開講し、4単位の必修化をしている。	S		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・『2017履修要覧』 p.74	英語資格 (TOEIC、英検等) 取得を単位認定する「英語単位認定制度」を設けるとともに、生命科学部が主催するカナダでの海外研修についても、単位認定を行っている。これらの取組みを持続的な英語学習へつなげるため、学内英会話講座や学内TOEIC受験を必修授業などで周知している。	S		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.36-37 ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表 ・『2017履修要覧』 p.52-53	新入生を対象として、働くイメージを膨らませることを目的に、毎年4月に食品工場見学会を実施している。加えて7月に工場見学報告会を行うことで、プレゼンテーションスキルの向上を目指している。 実務研修として、民間企業や研究所での研修を実施し、報告会を経て単位認定を実施している。就活前に就業体験をすることで、社会人としての心構えや実際の仕事を学べ、また社会人になるまでにやるべきことを発見できる機会となっている。	S		
2) 学部・学科独自の評価項目①	高大連携	83 (独自に設定してください) 学部・学科の特徴を踏まえた高大連携事業の展開を行っているか。	・「第8回私が考える食育作文コンテスト」応募用紙	全国の高校生を対象として食に関する作文を募り、高校生から応募された作品に対し、大学生・教員、有識者からなる選考委員会が査読を行い、優秀な作品を表彰する食育コンテストを開催している。表彰式に入賞者を招待し、作品に対して大学生がコメントを述べる双方向型のコンテストを行うことで、新しい形の高大連携を目指す、独創的な取り組みを行っている。	S		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 食環境科学部 健康栄養学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかになっているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・学科の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・全学部全学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・健康栄養学科中・長期計画	実行責任体制は学科長および教務委員を筆頭に学科委員の個々である。平成28年度为国家試験の合格率および支援方法を学科会で検証した。平成28年度の管理栄養士国家試験の合格率は、97.7%を獲得し、理念・目的等の実現につながっている。平成30年度からはさらに活動の長を決め、実行、検証を進められる役割分担を行う。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・食環境科学部教授会議事録 ・健康栄養学科学科会議事録	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・食環境科学部教授会議事録	理念・目的に則り、適切な教育を行った結果、高い合格率を達成できたものとする。新カリキュラムが開始となり、その評価、定期的に検証するシステムは教授会等で議論を進める。	B		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・健康栄養学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2017履修要覧』p. 57 ・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』p. 58	健康栄養学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。 健康栄養学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。			
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・健康栄養学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2017履修要覧』p. 57-58 ・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー ・健康栄養学科 教育課程表 ・『2017履修要覧』pp. 70-71	健康栄養学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等が明示され、カリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されている。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『2017授業時間割表』 ・健康栄養学科 教育課程表 ・健康栄養学科 カリキュラムの全体像 ・『2017履修要覧』 pp. 57-72	授業科目の順次性・体系性や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、カリキュラム・マップ、科目ナンバリングの作成を教務委員会が主体となり作成した。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・『2017履修要覧』 p.71	2年次秋学期に基盤教育科目「キャリアデザインII」を配置し、管理栄養士の職場に関する業務内容および業界研究を行っている。 3年および4年次に管理栄養士の総復習の科目「実践栄養教育論、実践給食経営管理論、実践食へ物と健康、実践人体の構造・および疾病のなりたち、実践基礎栄養学、実践公衆栄養学、実践応用栄養学、実践臨床栄養学、実践社会・環境と健康」を設けている。	B			
	26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。						
	27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。						
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・就職・キャリア支援委員会議事録 ・食環境科学部 教授会議事録	3年次秋学期から開始される就職セミナー等への参加、および担任による面談で、進路の明確化を支援している。 4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシー、教育目標、学位授与方針および教育課程の適切性について、カリキュラムの見直し時に食環境科学部教授会を中心に検証を行った。	A			
	29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。						

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法	30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	A	※1と同様	
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・健康栄養学科 教育目標 http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・健康栄養学科 教育課程表 『2017履修要覧』pp.57-72 ・該当科目 シラバス ・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー 8http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	実験・実習は3つのグループに分けた小人数で実施している。 講義科目の教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。	A		
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・健康栄養学科 学科学会議事録	教員間で学生の各担当科目の欠席回数を共有し、学生指導を行っている。また、オフィスアワーを明示し、学生の相談を受けている。	A		
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・健康栄養学科 教育目標 http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・健康栄養学科 教育課程表 『2017履修要覧』pp.57-72 ・該当科目 シラバス ・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー 8http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	教育内容は、厚生労働省による管理栄養士国家試験出題基準および、日本栄養改善学会によるコア・カリキュラム、日本栄養士会による管理栄養士の社会ニーズなどを見極めながら、担当教員および学科会議で全体の課題として随時検討している。これらの教育の方向性に合った教育の実施は、カリキュラム・ポリシー に従うこととなり、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。教育方法は、各学科のカリキュラム・ポリシー に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	A	※1と同様	
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・該当科目 シラバス	個々の科目担当者は、シラバスに明記された成績評価の基準に従い、厳格に成績評価を行っている。客観性を担保するための具体的な措置として、学修到達目標を設定しているものの、カリキュラムマップの観点から、学生の学びの積み上げ内容を科目間で各担当者が話し合う等、連携し詳細な設定には至っていない。 成績評価の厳格性を確保するには、各科目の特徴を考慮したうえでルーブリックの活用が望ましいが、現時点では科目間の偏りがある。	B	成績が科目により極端な偏りのある評価基準とならないよう、平成30年度から、学科長が主導のもと、教務委員が中心となり科目担当者間や科会で成績評価について審議するシステムを作り運用する。	
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知ろう状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイドと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	A	※1と同様	
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・健康栄養学科 卒業要件 『2017履修要覧』p.61	卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合している。学位授与はディプロマ・ポリシーに従い適切に授与している。			
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>≪学習成果の測定方法例≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業評価アンケート実施要領」 ・「授業評価アンケート」 ・「卒業生アンケート」 ・「臨地実習トラブル報告(健康栄養学科)」 	<p>管理栄養士養成には、厚生労働省が示す国の健康施策の担い手の育成を行う実務能力が求められている。対象者の食事を把握し栄養状態の評価を行う専門性評価にまで至るものではない。</p> <p>現状の授業評価アンケートは毎年実施しているものの、フィードバックのルールがないため、改善に着手するか否かは各教員に任されている。</p> <p>学生の学習効果の測定は、臨地実習先での学習不足、管理栄養士国家試験不合格、管理栄養士採用者の早期離職に現れる。各教員にはアンケート結果の公表だけでなく、その改善方策を提出してもらい、学科で話し合うことができるようにする。</p> <p>また、卒業生を送り出す時点で、卒業生アンケート等を実施している。学生の学習成果を視野に入れた評価は現段階では学科として、測定可能な学習成果やその評価指標を定めていない。学科のルーブリックの作成や学習ポートフォリオの活用など新たに取り組む予定である。</p>	A		
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康栄養学科 教育課程表 ・『2017履修要覧』pp.57-72 	<p>①適切性を検証する責任主体・組織(委員会や組織の長)、時期(いつ、周期)と、②それらがどこで明確に定められているか(内規や方針、会議体制など)について、新カリキュラム作成に際し、科目の種類、学年配置を見直し、適正なカリキュラムの点検・評価を行った。</p> <p>学科の教員でワーキンググループを組織して、教育課程・教育内容を立案し、学科会議で審議を行っている。</p> <p>新カリキュラムは平成29年度からの実施のため、見直しは次年度以降実施を行う予定である。</p>	B		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・板倉キャンパスFD講演会案内 	<p>FD委員会を中心とし、研修会の企画運営を行い、教員は積極的に参加している。</p>	B		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		49 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・健康栄養学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』p.58	健康栄養学科のアドミッション・ポリシーは、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。				
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知ろうとしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・『TOYO Web Style』 ・http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ ・健康栄養学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2017履修要覧』p.57	一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとられない形での複数の選抜試験を実施している。また、推薦入試では、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。	A	※1と同様		
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。		入学方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。				
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境（時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など）を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学学生数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入学生数の適正化に努めている。	A	※1と同様		
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「食環境科学部 入試委員会議事録」 ・「食環境科学部 教授会議事録」					現時点で未充足および定員超過の事例は発生していない。
		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし					4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	A	※1と同様		
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「食環境科学部 教授会議事録」	現在、健康栄養学科の退学率は平成29年度9月の時点で2%に留まっている。学習状況や進路希望の状況を検証し、定期的に責任主体である学科会で学生の状況を共有したうえで教授会に諮っている。また、国家試験の合格率は97.7%であり、受け入れた学生の大半は管理栄養士免許を取得している。				

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「管理栄養士学校指定規則」 ・「管理栄養士設置認可申請書」 ・「食環境科学部 教授会議事録」 ・「管理栄養士学校指定規則」 ・「管理栄養士国家試験出題基準」	教員組織の編成方針は、「管理栄養士学校指定規則」に準じた教員審査に合格した教員が「管理栄養士設置認可申請書」に明記している。	A		
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	学部教務委員会が、学部各学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。教務委員が、学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。基礎教育科目は、カリキュラム編成に従って各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようになっている。				
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		現在配置されている専任教員12人のうち8人が教授であり半数以上となっている。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表2 ・平成29年度 教員年齢構成表(5/1付) ・「食環境科学部 教授会議事録」	健康栄養学科の教員(実習指導助手を含む)の年代の比率は、 ～30歳 22.2% 31～40歳 22.2% 41～50歳 16.7% 51～60歳 11.2% 61～ 27.7% となっており、いずれも3割を超過していない。	A		
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		食環境科学部における教員組織の編成については、カリキュラム改訂時に、食環境科学部教務委員会、食環境科学部教授会および各学科で議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編成されるよう調整を図っている。 学科の教員組織は、編成方針に則っている。			
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。	A	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。		毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようになっている。			
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B		
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・いたくら通信	教員活動として、板倉町保健センターと協働での地域健康増進活動やマスメディアを通じた調理学の普及活動などを行っているが、教員組織の活性化に繋がっているとは不明確である。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・食環境科学部 教授会議事録	教員組織の責任主体は教授会にあり、資格の確認は資格審査委員会にある。教員採用の資格内容については、学科で確認を行い、採用活動を行っている。しかし、その後の教育・研究・社会貢献活動に関する詳細な検証については、厚生労働省からの教員資格として「教育科目に相当する研究活動」が求められているが、それらを検証するシステムはなく、個々の教員に任せているため、今後検証システムを作成する予定である。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『2017履修要覧』 p70 ・ http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	基盤教育科目に「井上円了と東洋大学」、「生命論」、「生命哲学」、「哲学入門」、の哲学に関する講義を開講し、4単位の必修化をしている。そして、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」に学びその理念に基づいた人材育成に力を入れている。	A		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・『2017履修要覧』 p.74	英語資格(TOEIC、英検等)取得を単位認定する「英語単位認定制度」を設けるとともに、生命科学部が主催するカナダでの海外研修についても、単位認定を行っている。これらの取組みを持続的な英語学習へつなげるため、学内英会話講座や学内TOEIC受験を必修授業などで周知している。	A		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『2017履修要覧』 p.70 ・ http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ 平成29年4月学科会議事録	基盤教育科目に「キャリアデザイン・II」を設定してキャリア支援教育を推進している。キャリアデザインIIは、業務検索や会社調べなど管理栄養士養成教育の導入教育にあてた実施をしていたが新カリキュラム実施により、学科プログラムとして雷祭レストランの運営が困難であることから、インターシップの推進や学会への参加等を推進させ、学生の将来の職業意識を高めるとともに参加報告書の作成を義務付ける等、個々の将来の展望を明確化している。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください) 行動変容	(独自に設定してください) 社会の課題に自主的・主体的に取り組むトレーニングを推進しているか。	・「Nutrition Navigator」および「Active LMS」	学生のモチベーションと教育効果をあげるために、自己の学習の補助を行っている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください) 学生生活の精神的援助	(独自に設定してください) 大学生活になじめない学生に対応しているか。	・クラス担任一覧	学生を15人程度の小グループに分け、それぞれに教員を配置し、生活指導や学生生活、勉学の悩みの相談の受け皿になり、早期の大学生活のつまづきを見つけ出す工夫をしている。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください) 地域貢献	(独自に設定してください) 地域への健康栄養学科の特徴である栄養指導・管理に取り組んでいるか。	・研修会、講演会資料 大学URL http://www.toyo.ac.jp/site/fls/index-2.html	地域住民の栄養管理に関与している団体、グループの講演、研修会を通して食の重要性や住民の食行動変容を推進する援助を行っている。	A		